

令和 4 年 3 月 1 日

社会福祉法人 江刺寿生会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 当法人の課題
 - ・ 統括主任・施設長における女性の割合が低い。
 - ・ 正職員の女性の平均勤続年数が短い。
3. 目標取組内容・実施時期

目標 1：管理職及び指導職に占める女性の割合を 40%以上にする。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 所属施設長との面談において、女性職員の管理職及び指導職（統括主任・主任等）昇進に対する意識を把握する。
- 令和 4 年 5 月～ 女性管理職及び指導職候補者の昇進に関する課題を検討し、改善の方策を講じる。
- 令和 8 年 4 月～ 状況に応じ、女性職員の管理職及び指導職への異動を推進する。

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 各事業所の事務員が相談窓口になっており、職員への周知と共に相談にのりやすい環境に配慮する（継続）
- 令和 4 年 4 月～ 男性の育児休業等取得の増加に向け、相談の中で改正育児・介護休業法の内容について周知する。